

「禁煙週間」がスタートします マナーや健康への影響考えよう

5月31日から たばこの

| 国 | 状況 | たばこ価格の平均(参考) |
|---------------|---|------------------------------------|
| 日本 | 公共の場では、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。 | 270円 |
| アメリカ | 低タールを売り物にしたたばこを吸って死亡した女性に関する裁判で、フィリップ・モリス社に約200億円の賠償命令。 | 900円 (ニューヨーク州) |
| E U (欧州連合) | たばこ広告の全面禁止。その他「マイルド」「ライト」などの文字の使用禁止。ニコチン・タールの制限。 | イギリス 800円 フランス 660円 ドイツ 530円 |
| イタリア | あらゆる公共の場で禁煙。違反者には250ユーロまでの罰金。妊婦が居合わせると罰金が倍になる。 | 460円 |
| カナダ | 喫煙者低減対策のため5年間で約400億円投入を発表。たばこの全面に写真入りのたばこ警告表示を開始。 | 500円 |
| ブータン | 喫煙を完全に禁止する世界最初の国。たばこ製品販売を非合法化し、公共の場での喫煙には罰金。 | |
| タイ・ベトナム | テレビ・映画・ファッションの世界からたばこを無くそうと国を挙げて対策中。喫煙シーンにはぼかしを掛けるなどの規制がある。 | 150円 |
| ニュージーランド | 職場やレストラン、バーや喫茶店、パブ、ナイトクラブ、カジノなどの人が集まる場所のすべてが全面禁煙。 | 400円 (物価比較では日本の1000円) |



五月三十一日(水)は「世界禁煙デー」。また、この日からの一週間は「禁煙週間」と定められています。この機会に、たばこによる健康への影響や、マナーについて考えてみましょう。
問い合わせは前橋保健センター
☎2223-8844へ。

【分煙に取り組みましょう】
たばこの煙には、喫煙者が直接吸い込む「主流煙」と、先から出る「副流煙」の二種類があり、有害物質が多く含まれているのは副流煙です。たばこを吸わない人がこの副流煙を吸い込むことを「受動喫煙」と言います。受動喫煙を防止するためには、分煙機や空気清浄機を設置しただけでは不十分です。

【喫煙マナーを守りましょう】
五百四十人の市民の皆さんにアンケートを行い、たばこを吸う人には「守っているマナー」、吸わない人には「守ってほしいマナー」を調査しました。結果は表2のとおりです。



襟元に紫煙リボン

【紫煙リボンでマナーの向上】
たばこの煙を連想する紫色のリボンを作りました。前橋保健センターなどで配布しています。
【禁煙サポート】
前橋保健センターでは、「禁煙したいが、やめられない」という人に禁煙サポートを行っています。気軽に問い合わせてください。
また、医療機関で禁煙アドバイスや治療も行っています。まずは、かかりつけ医に相談してみましょう。

| 区分 | 喫煙者(守っているマナー) | 非喫煙者(守ってほしいマナー) |
|----|---------------|-----------------|
| 1位 | 分煙のルールを守る | 子どものそばで吸わない |
| 2位 | 捨てる時火の確認をする | ポイ捨てはしない |
| 3位 | ポイ捨てはしない | 歩行喫煙はしない |
| 4位 | 子どものそばで吸わない | 喫煙場所以外で吸わない |
| 5位 | 側溝に捨てない | 側溝に捨てない |

※特に子どもがそばにいる時は、注意をしましょう。

事務・土木・保健師など 市民のために働く人を

市職員の採用試験

来年四月一日付で採用予定の職員採用試験を行います。本市は平成十六年十二月に合併し、人口三十二万人の都市となり平成二十一年に中核市移行を目指します。前橋市の活性化に向け、皆さんも一緒に働きましょう。

ホームページからダウンロードできます。郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と「希望職種」を朱書きし、百四十円切手を張ったあて先明記の返信用封筒(A4サイズ)を同封し、市役所職員課へ。消防職の試験案内などは消防本部・各消防署でも配布します。
○：問い合わせは職員課 ☎890-6507へ。

| 区分 | 採用予定数 | 受験資格 | 試験案内の配布期間 | 申込受付期間 | 第1次試験日 |
|--------|-------|---|-----------------|-----------------|----------|
| 事務Ⅰ | 11人 | 昭和55年4月2日～60年4月1日生まれの人で、学歴を問わない(試験は大卒程度)。ただし、昭和60年4月2日以降生まれで学校教育法による大学を卒業した人または平成19年3月31日までに卒業見込みの人は受験可 | 5月18日(木)～31日(水) | 5月22日(月)～31日(水) | 6月18日(日) |
| 土木Ⅰ | 6人 | | | | |
| 建築Ⅰ | 4人 | | | | |
| 化学Ⅰ | 1人 | | | | |
| 電気Ⅰ | 2人 | | | | |
| 保健師 | 2人 | 昭和55年4月2日～60年4月1日生まれで、保健師資格のある人(平成18年度中に取得見込みを含む) | 8月10日(木)～23日(水) | 8月14日(月)～23日(水) | 9月17日(日) |
| 事務Ⅱ | 4人 | 昭和58年4月2日～平成元年4月1日生まれの人で、大卒者・大卒見込み者は受験不可(試験は高卒程度) | | | |
| 管理栄養士 | 1人 | 昭和54年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の資格のある人 | | | |
| 消防職(注) | 7人 | 昭和55年4月2日～平成元年4月1日生まれの人(試験は高卒程度) | | | |

※消防職にはこれ以外に身体条件が加わります。詳しくは「試験案内」をご覧ください。